

環境経営方針

北区は、環境の保全と創造を推進する主体として、地域及び地球全体の環境問題に率先して取り組みます。

事業活動を行うときは、環境関連法規を遵守し、計画から執行、事業終了にいたる全ての段階において、環境への負荷を最小限に抑え、温室効果ガスの削減並びに環境汚染の防止を図ります。

また、区民や地域・事業者等と連携・協働し、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組み、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な社会を目指します。

1. 全ての組織及び職員の参加のもと、環境意識の向上を図り、区民や地域・事業者等の模範となるよう努めます。

事務事業における環境経営目標を定め、継続的な改善及び点検・評価を行うことで、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

2. 地球温暖化対策として省エネルギー・新エネルギーを積極的に推進し、北区の脱炭素化を図ります。

気候変動の影響による被害から区民生活や自然環境を守るための施策を展開します。

未来へつなぐ持続可能なごみゼロのまちを目指して、3R（発生・排出抑制、再使用、再資源化）を推進し、循環型社会の構築を図ります。

生物多様性保全、地球環境保全など、多様な機能を有する質の高い緑づくりを推進するとともに、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

3. 環境経営方針及び環境マネジメントシステム活動、身近な環境から地球環境の保全・創造にいたる北区の様々な取り組みの結果を公表します。

令和5年4月27日

東京都北区長

やまだ 加奈子